

# 南の風

Shaplaneer  
since 1972

vol. **293**  
2021. September

特集

## 児童労働のない社会に向けて



# Contents

## 特集

### 児童労働のない社会に向けて

4 15年の活動を通じて見えてきたもの

6 農村から児童労働を減らす挑戦  
～地域で子どもの権利を守るプロジェクト～

8 今、私たちも動き出そう

9 この人に聞きたい

日本に生きる外国人の暮らしを追って  
アジア専門ライター／編集者 室橋 裕和さん

12 2021年度会員総会を開催しました

14 プロジェクトニュース

安定した生活の土台づくりの防災支援

16 理事・評議員からのメッセージ

2021年度 新任理事・評議員紹介

19 中期ビジョン2021-2025ができました！

20 シャプラバ

シャプラニールと出会って ―若い世代の声―  
学生賛助会員 羽山 陸斗さん

21 シャプラ文化部

バングラデシュでプチ漁業体験

22 スタッフの想い

市民として考え続ける  
国内活動グループ チーフ 京井 杏奈

24 在留外国人への取り組みの本格化に向けて始動します

25 クラフトリンク

#Who\_is\_She? ベンガルカレースパイスセットの裏側

26 ツナガル掲示板

地域で働く外国人との交流イベント「ラマダンの台所から」  
「モットイナイをありがとうへ繋げる」  
～パソナグループ社員の想いを一つに～

27 お知らせ



家事使用人として働くシムさん（仮名、当時9歳、中央）のダッカ市内の自宅にて。シャプラニールとパートナー団体「Phulki（フルキ）」が運営する支援センターで、文字の読み書きや計算を学びました。「将来は医者になって病気の人をたくさん治してあげたい」と話してくれました。（バングラデシュ、2017年撮影）



「誰も取り残さない。」

社会のさまざまな制度や仕組みから取り残され、  
すべての人が持つ豊かな可能性が  
奪われてしまうことがあります。

私たちは人に寄り添い自らも当事者になることで  
社会課題の解決を進めています。

貧困のない社会の実現をめざして。

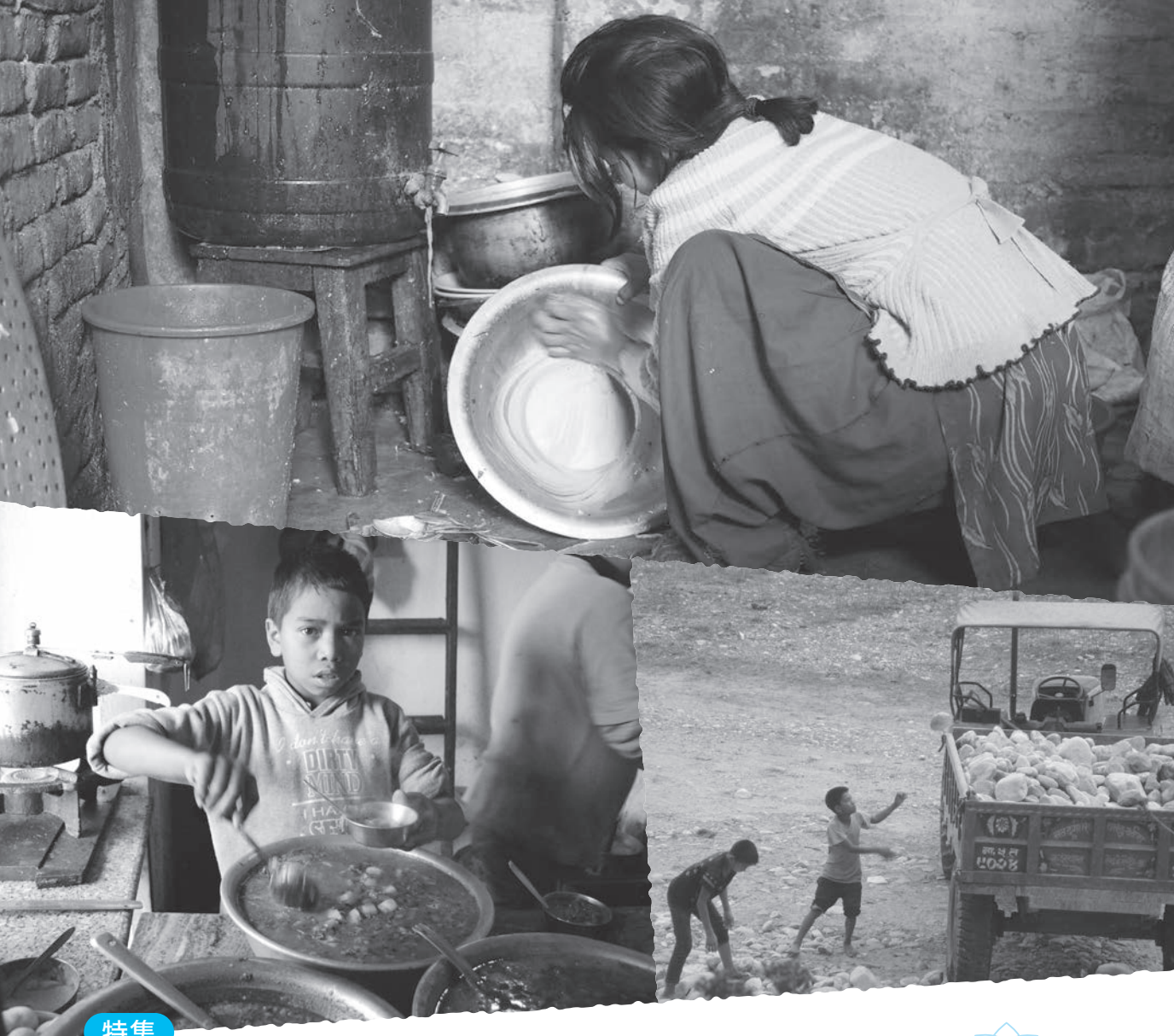
---

南の風 通巻293号（季刊）

2021年9月1日発行

発行元 特定非営利活動法人  
シャプラニール＝市民による海外協力の会  
発行人 坂口和隆  
編集長 小松豊明  
編集 長瀬桃子 京井杏奈 宮原麻季  
デザイン 柴田篤元 (matricaria.)  
印刷 株式会社上毛印刷

東京事務所  
（火曜から土曜10:00～18:00／日曜、月曜、祝日定休）  
〒169-8611  
東京都新宿区西早稲田2-3-1 早稲田奉仕園内  
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593  
Email info@shaplaneer.org  
Web https://www.shaplaneer.org/



特集

# 児童労働のない社会に向けて



持続可能な開発目標・SDGs(注)のターゲット8.7では「あらゆる形態の児童労働を終わらせる」ことが目指されており、この達成に向けて国連は2021年を「児童労働国際撤廃年」と定め、各国政府やNGO、市民の間でも児童労働のない社会をつくるための取り組みを促しています。

一方で2021年6月に発表された世界労働機関(ILO)と国連児童基金(UNICEF)の共同報告書では、児童労働者数が推定1億6000万人となり、この20年間で初めて増加しており、また児童労働を無くすための取り組みが停滞しているとの指摘もあり

ます。2025年にあらゆる形態の児童労働を終わらせる、という目標に向けて、今、私たち市民は何ができるのでしょうか。

本特集では、シャプラニールがバングラデシュで今まで続けてきた取り組みの成果と子どもたちを取り巻く環境の変化、そしてネパールの新規事業とその背景をお伝えした上で、私たちにできることを考えていきたいと思います。

(注) 2015年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる国際目標。17のゴール、169のターゲット、230のグローバル指標が定められている。

# 15年の活動を通じて見えてきたもの

報告／バングラデシュ事務所長 内山 智子



2006年に開始したバングラデシュの家事使用人として働く少女への支援活動。これまでに約1400人の少女が支援センターで勉強や遊びの機会を得て、約300人が卒業、約200人が学校に編入することができました。この15年間の活動によってどのような成果があったのか、どのような意識変化があったのかを明らかにするため、専門家とともにインパクト評価（注）を実施しました。評価から見えてきた成果と課題をお伝えします。

（注）プロジェクトによる長期的効果の実現状況を把握するために実施する調査。長年にわたるシャブラニールの取り組みが家事使用人や雇い主などの関連するステークホルダーや地域社会にどのような影響を与えたのかを明らかにすることを目的として実施された。

## 1 成果

●少女たち自身の変化―自分の可能性に気付く  
一度も学校に行ったことがないタニアさん（仮名、18歳）は、自分には使用人としての人生しかないと思いつつ将来を夢見るということも知りませんでした。タニアさんは支援センターで初めて読み書きや計算を知り、ミシンの研修を受け

ました。こんなことが自分にできる、と驚きながらも自信を得て、自分の店を持つという夢を実現させ、今では小さな仕立屋を経営しています。



ミシン研修で学んだ技術を生かして仕立屋となったタニアさん

この少女以外にも、他のNGOが運営する教室の先生として雇われた、家庭教師として勉強を教えている、カレッジ（教育制度の11-12年生にあたる高校）まで進学をしたなど、「使用人」ではない、自分の将来を切り拓いていった少女たちがいます。支援センターでの活動に参加することで、勉強や友だちと遊ぶといった子どもらしく過ごせる時間を取り戻すことができただけではなく、自分の可能性に気付き、将来を思い描く力を持つことができています。

●雇用主の変化―一人の子どもとして接する  
雇用主からは、少女を支援センターに通わせることで人との接し方が丁寧になった、挨拶がきちんとできるようになった、嘘をつかなくなっ

た、といった意見がありました。このような反応から雇用主は、少女たちの多くは7-8歳で親元を離れており、成長過程で親から教えられるようなことも経験せずに仕事をしている小さな子どもである、ということを含めて意識していなかったことがうかがえます。

また中には、危ない仕事はさせないようにした、勉強に必要なノートや本を買ってあげているなど、少女のことを一人の子どもとして接する意識が生まれ、勉強の進み具合や作品の出来を見て喜ぶなど、自分の子どもを成長を見守るような意識を持つようになったケースも見られました。しかし、このように少女に対する姿勢や態度が変わったケースは、もともと子どもに対する理解がある雇用主であったなど、すべての雇用主に同様の変化が現れているわけではありません。

## 2 自治会の変化―地域の責任

支援センターがある地域の住民からは、この活動を知る前は小さな子どもが使用人として働いているということに気がすることもなかった、という意見がありました。そのため、自治会メ

ンパーに対して活動を説明し、子どもの権利について伝えてきました。

その結果、少女を使用者として雇っている世帯がいれば支援センターに通わせるよう働きかけるなど活動を

側面的に協力するようになっただけではなく、労働が禁止されている14歳未満の子どもを働かせないように周知する手紙を全世帯に配布するなど、地域の責任としてできることを始めています。

またこの事業では、シャプラニールが支援センターの運営を継続するのではなく、最終的には地域住民に活動を託すことを意識しています。活動の意義を感じて個人で継続してくれている支援センターが現在2カ所ありますが、個人に委ねているため資金的に長期の継続は難しいという課題もあります。



雇用主と少女、家族の一員として

### 3 見えてきた課題

#### ●減らないニーズ

都市部に住む特に中流階級の家庭では、核家族化が進んでいます。また、女性の社会進出が

進んだことにより、両親が子どもの世話に割く時間が減っています。都市部では、子どもの学校の送り迎えや、家に一人で置いておけないため、両親が家にいない時間帯に子どもの世話をしてくれる使用者のニーズが高まっています。子どもの世話は年齢の近い子どもの使用者、特に女の子が好まれるという考え方が根深くあります。

#### ●子どもを送り出す親の意識変化が必要

村では貧困や親の仕事がないことを理由に、子どもに学校を辞めさせて働きに出し、その賃金をあてに生活を成り立たせている世帯は少なくありません。しかし親は送り出した後、その子どもがどのような境遇で働いているかの意識を持っていません。一方で子どもは親や家族のために自分の寂しいという思いを隠して働いています。子どもを送り出す側の親の生活状況や意識が変わらない限り、家事使用人などの児童労働は減っていきません。

### 4 おわりに

今回の調査はCOVID-19の感染が収まらない中での実施であったため、調査方法や件数が限定的ではありましたが、これまでの15年の活動による、数値化の難しい意識の変化を見ることができました。支援センターに通う機会

を得た少女の多くは、親の意思やこれまでの生活環境に縛られずに自分の人生を生きたことができるようになりました。周りのおとなたちも一部ではあっても、子どもの権利についての理解が深まったことで、少女との関係性に変化が表れています。今回聞き取りをした他のNGOやILOなどから、「このような丁寧な活動はあまりなくとも大切な活動である、もっと活動を広げるべき」との意見をもらいました。今後は、より多くの少女にそのような機会を作り出すために、支援センター運営を他地域で展開するとともに、少女を送り出す社会への啓発活動も広げていきたいと考えています。

支援センターでの基礎教育授業の様子



18カ月のコース修了証を受け取り嬉しそうな少女たち

# 農村から児童労働を減らす挑戦



## 「地域で子どもの権利を守るプロジェクト」

報告／ネパール事務所長 勝井 裕美

子ども（注1）の7人に1人が児童労働者のネパールで、2021年5月から農村での児童労働の削減と予防を目的とした新規事業を開始しました。2025年までにあらゆる形態の児童労働をなくすというネパール政府の目標に対する現状とシャプラニールの新規事業について紹介します。

### 108万人の児童労働者

「ネパール児童労働レポート2021」（注2）によれば、ネパールでは子ども700万人のうち15・3%にあたる約108万人が児童労働（注3）に従事しています。2008年の同調査での約160万人からは大きく減りました。しかし、10人に1人が児童労働に従事という世界平均からすると高水準です（ILO、2021年6月）。また、同報告書では2000年から減少していた世界の児童労働者数が2016年からは増加し、COVID-19の感染拡大対策によるロックダウンや学校休校によりさらに増加するとの警鐘が鳴らされ

ています。ネパールでも海外への出稼ぎがでず収入を失い、子どもを労働に送り出す家庭が増えるリスクが高まっています。

では、108万人の姿を具体的にみていきましょう。地域別でみると、都市部では12・1%、農村部では20・4%の子どもが児童労働に従事しています。また、農業に従事する子どもが86・9%を占めています。さらに、児童労働者の86・2%に当たる約93万1000人が自家消費用の労働（注4）に従事していることから、商業用の農業よりもむしろ自給自足のための田畑の仕事に携わっていることが分かります。農業以外の店の店員、機械工といった仕事でも政府や行政の管理が行き届かない比較的小規模な職場で働く子どもが多いことから、ネパールの児童労働の多くはインフォーマルセクター（注5）で起きていると言えるでしょう。

次に、児童労働者のいる家庭やその親の特徴の分析結果を見てみましょう。親の最終学歴が5年生以下の家庭での児童労働者のいる割合は約18%に対し、11年生以上の場合には4・4%に留まります。世帯主が無職の家庭の21・4%

で児童労働者がいるのに対し、雇用されている場合は14・5%と減ります。世帯主が女性の場合、20・6%の割合で児童労働者がいるのに対し、男性の場合は16・8%です。これらの割合は子どもが女子の場合、すべて高くなります。親の最終学歴が低い、世帯収入が不安定、女性の収入が男性より相対的に低いネパールにおいて女性が世帯主といった家庭であることが児童労働のリスクを高める要因と考えられます。

さらに児童労働のリスクを高める要素に次の点などがあげられています。

5歳以下のきょうだいが多い

自給自足で生計を立てている

水くみにかかる時間が多い

ブラーミン、チェットリ以外の民族

### 農村から児童労働を減らす

農村部に多い児童労働ですが、都市の児童労働者もその多くが農村出身であることをカトマンズ盆地内で行った児童労働削減事業（注6）で学んだシャプラニールは、2021年5月からマクワンプル郡マナハリ村で新たな児童労働の削減と予防の事業を始めました。

## 3つの活動の柱

### 1 地方行政能力強化

村の児童保護政策と児童労働撲滅行動計画を策定し、それを基に今は不活発な児童保護・権利委員会が機能して児童労働のモニタリングを行うよう支援

### 2 コミュニティの意識啓発

地域住民グループや子どもクラブでの児童労働へのリスクの意識啓発

### 3 子どもの支援

児童労働に陥るリスクの高い子どもや家庭への個別支援



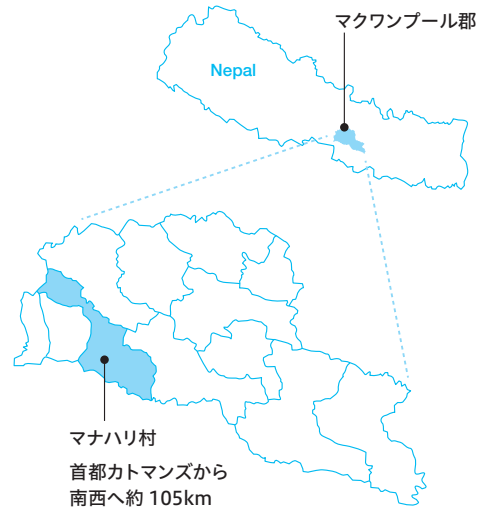
子どもクラブで地域の問題を話し合っている様子

直接裨益者: 3242世帯 (15890名)

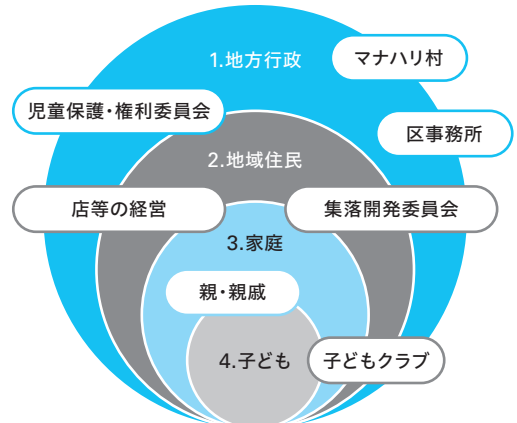
パートナー団体: CWIN (シーウィン/Child Workers in Nepal Concerned Center)

ネパールには児童労働削減のための法律や仕組みがあるものの、人材、経験不足から実働が伴っていません。また、親や地域住民、そして子ども自身が児童労働の厳しい実態を知らないことが多いため、それらへの対策として1、2の活動を行います。

そして、先のレポートの児童労働者の特徴に加えて、シャプラニールが2019年にマナハリ村で実施した調査から見えた児童労働者に多く見られる、長子であったり、自分の家が土壁などの脆弱な構造である子どもに対して、3の活動を行います。教育費支援、親の職業訓練といった、その家庭に合わせた個別支援を継続し、新たな児童労働を生みださないようにします。



児童労働削減のためには  
周囲への働きかけが重要です



注1…ネパールでは年齢が5-17歳の人を子どもと定義

注2…国際労働機関 (International Labour Organization) のネパール事務所とネパール政府の中央統計局が、2017-2018年度に実施したネパール労働力調査のデータを基に分析し、2021年4月に発行。

注3…「ネパール児童労働レポート」の児童労働の定義は、5-13歳は週1時間以上の労働、14-17歳は週36時間以上の労働。

注4…最終的な労働の成果(物、サービス)が自家消費される労働。自分や家族の生活のための農業、漁、水くみ、薪集め、そのための道具、建物作りなど。

注5…公的機関に登録されていない、または法人格のない企業、組織、個人およびそういった企業、組織で働く人。ネパールでは日雇い労働者、農民、個人商店や食堂など。

注6…カトマンズ盆地におけるレストラン児童労働の予防と削減への取り組み。実施期間は2011年-2014年。